

平成28年度第2回市民評価委員会専門部会

(教育文化・自立協働・計画の推進)

日時：平成28年10月3日(月) 14:00から16:05まで

会場：市庁舎3階 32会議室

- 事業名：1 防災拠点施設建設事業
2 DV対策推進事業
3 まちづくり協働オフィス事業
4 敬老地域ふれあい事業
5 端出場水力発電所公開活用事業
6 ゆるキャラ情報発信事業

参加者：●市民評価委員

加藤部会長、加藤委員、戸田委員、平野委員

●担当課

総務警防課、男女共同参画課、地域コミュニティ課、介護福祉課、
別子銅山文化遺産課、秘書広報課

●事務局

小島副課長、篠崎主事、上野主幹(まちづくり担当)

防災拠点施設建設事業(総務警防課)

14:00から14:20まで

総務警防課：毛利課長、曾我部係長

1 概要説明

担当課より概要説明

2 質疑応答

Q：南海トラフ地震の危機が迫っている中、市民も心強いと思うが、機能や費用について聞きたい。

A：建設費用については、詳細設計中だが、本体以外に通信指令室や鉄塔、展示品等全て含めて、55億4,400万円の見込みとしている。

Q：非常用発電機の設置は。

A：防災拠点施設の屋上に設置する。

Q：姫路の防災センターで煙体験をしたが、その避難の様子をビデオで撮って見せてくれた。そのような設備は考えているのか。

A：校区の防災訓練で煙体験ハウスを体験してもらっているが、そのような簡易なものではなく、煙層と空気層の二層を発生させるなど、より本格的な体験ができる施設を考えている。

Q：今までの通信指令体制がどのように変わるのか。

A：119番を受ける通信指令システムについては、受信すると位置が表示されるが、より詳細に各種情報も表示されるようになる。また、災害発生現場を写す高所カメラを設置する。

Q：動くのか。固定式か。

A：119番を受ければ、自動的にその方向へカメラが動いて現場を写すことになる。

Q：地域の消防団とのコンタクトは。

A：メールで一斉送信しているが、今後はより詳しい災害情報も併せて送れるよう改善したい。

Q：火災など、1秒でも早く現場につくことが重要だが、何か改善策は考えているのか。

A：消防団には、サイレン・メール・電話の3段階で連絡しているが、より詳しい災害情報も併せて送れるようになれば、現場が分かりやすくなり、早く着くことができるようになる。

Q：津波などの場合は。

A：防災行政無線でサイレンや放送を市内一斉に行うことができるが、消防システムと連動したものにしたいと考えている。また、災害対策本部を設置した時に、被害状況等を一元的に管理できるシステムを考えている。

Q：具体的には。

A：現在は災害情報を受信した時に、地図のコピーに手作業で記入しているが、新システムでは、パソコン上に入力することで、関係者全員が把握できるようになる。

Q：ヘリポートの設置は。

A：新居浜市には、県病院と国領川河川敷、その他にあるが、防災拠点施設では、立地条件や屋上に鉄塔などが建つため、条件が難しく今回は見送った。

Q：新しい施設を作る以上、先進的な施設・設備を取り入れてもらいたい。

A：今回設計するにあたっては、全国の防災センターを視察し、先進的なものは取り入れたいと考えている。

3 評価結果

現状のまま継続する。

南海トラフ地震の被害が想定される中、市民の生命・安全を守るため、機能的な施設となるよう現状のまま継続して取り組んでいただきたい。

DV対策推進事業（男女共同参画課）

14：20から14：45まで

男女共同参画課：伊藤課長、近藤副課長

1 概要説明

担当課より概要説明

2 質疑応答

Q：人数的な経緯は。

A：相談延べ件数になるが、平成25年度が配偶者暴力相談支援センターで478件、子育て支援課も併せると630件、26年度は642件、27年度は285件と大幅に減った。相談者も減ったが、何度も足を運ぶ人が少なくなった。

Q：相談員は何名で、どのように受け付けているのか。

A：相談員は5名で、平日の午後1時から5時まで待機しており、電話予約の上相談を受けている。土曜日については、ウィメンズプラザで婦人相談を受けている。また、相談だけでなく、警察や裁判所等関係機関への同行支援も行っている。

Q：対象の14,000人はどのように算出したのか。

A：新居浜市の世帯数が57,000世帯あり、内閣府アンケート調査で、DVを受けたことがある人が23.7%あったことから、世帯数の4分の1として算出した。

Q：すべてが解決するわけではないと思うが。

A：一番は、緊急で救済することを目的に設置した。子供に被害が及ぶこともあり、それを防ぐこともできる。

Q：県内唯一ということは、他市からの相談も受けているのか。

A：他市の方から相談があれば、突き放すわけにもいかないので受けている。

Q：新居浜市だけでなく、周りの市にも費用負担を呼びかけてもいいのでは。

A：どの市町にもDV被害の相談窓口があるが、新居浜市はセンターがあって分かりやすいため、相談しやすい環境にある。

Q：本人だけでなく家族や周りからの相談もあるのか。

A：家族からの相談申込みもあるが、相談は本人から聞かなければわからない。

Q：住居や仕事、子どもの転校手続きなどもするのか。

A：相談の内容によって、それぞれ関係機関と連携して繋いでいる。

Q：啓発・啓蒙はどのようにしているのか。

A：全高校生を対象にデートDVの講演を行ったり、市民対象に啓発講座も開催した。パンフレットなども作成して配布している。

Q：配偶者暴力相談支援センターの名称だが、子どもへの暴力がよく報道で目にするが、対象は子どもも含まれるのか。

A：DV防止法に基づいた施設で、主に夫婦間の暴力が対象になる。そこに子

どもがいれば子どもにも被害が及ぶため対象になる。

Q：対象が特定されるイメージがあるため、もっと広い意味での名称でも良いのでは。

A：他市でも様々な名称がある。

3 評価結果

現状のまま継続する。

県内唯一のセンターとして、DV被害者の早期発見、早期保護につながるよう現状のまま継続して取り組んでいただきたい。

まちづくり協働オフィス事業（地域コミュニティ課）

14：45から15：10まで

地域コミュニティ課：岡松総括次長、尾藤係長

1 概要説明

担当課より概要説明

2 質疑応答

Q：市民活動団体とはどういったものか。

A：一般的な市民活動団体と福祉のボランティア活動団体の二つがあり、これまで福祉関係の団体は社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターに登録していた。市民活動を活性化するために、平成26年度に協働オフィスの運営方法の見直しを行い、2つをより連携させた形で市民活動を進めていくこととした。協働オフィスを運営していくために「にないて会議」を設置し、ボランティア・市民活動センターや生涯学習センターからもメンバーとして参加してもらい、連携しながら取り組んでいる。

Q：全市的に連携しながら取り組んでいこうということか。

A：例えば、環境に関係する団体が連携して環境の柱を作るなど、それぞれの分野で柱を作って連携してもらったり、他の分野とのマッチングにより活動の場を広げてもらっている。

Q：にないて会議は継続しているのか。

A：昨年5月に公募し8月から活動している。来年4月からはそれが母体となって運営協議会に変わる予定である。

Q：国の施策に対して何かリンクしているのか。

A：市民ニーズが多様化している中で、行政が全てを賄うことは困難であり、民間の力を活用し、一緒にまちづくりを行っていくことが大切である。市民活動団体の皆さんにもサービスを受けるだけでなく、自ら運営を行ってもらうということで取り組んでいる。

Q：母が介護施設に入所しているが、様々なボランティア団体が来てくれる。

A：ボランティア団体の中にもまちづくり協働オフィスに登録してくれている団体がたくさんあるが、ボランティアだけに特化してしまうと広がりがないため、事業をコラボしていくことを目指している。

Q：サービスを受けるだけでなく、団体の自立が必要との事だが、意識としてはどうか。

A：都会辺りでは、自らの活動で活動資金を得ている団体もあるが、新居浜市ではそこまでは育ておらず、補助金等を活用している。補助金に頼らない活動が出来るようになればと思って支援している。

Q：登録団体が増えたとのことだが、全て活動しているのか。

A：何団体かは休止状態の団体もある。

Q：これまでのやり方を変えて全市的に行う取り組みは良い。

A：これまでの9年間に問題があったわけではない。9年間の実績をベースに、ワンステップ上の活動を目指して取り組んでいる。

3 評価結果

手段を改善する。

それぞれの市民活動団体が自立し、また、団体同士が連携して活動の場が広がるよう、手段を改善しながら取り組んでいただきたい。

敬老地域ふれあい事業（介護福祉課）

15：10から15：25まで

介護福祉課：加藤次長

1 概要説明

担当課より概要説明

2 質疑応答

Q：自治会の役員をしていて敬老会を開催したが、自治会未加入者もおり案内が難しい。案内はどうしているのか。

A：全自治会長あてに申請用紙、QAを配布している。

Q：自治会に入っていないなくても敬老会の開催は知ることができるが、自治会に入っていないなければ参加しづらい。

A：8校区は校区単位で開催しており、自治会に加入していなくても参加しやすい。

Q：交付金があれば事業を行う弾みになる。

A：年々増えており、きっかけにはなっている。

Q：先のまちづくり協働オフィス事業では市民団体の自立が必要とのことだったが、自治会では補助金が出ると出ないのでは大きく違う。地域の活性化のためには必要。

Q：垣生校区ではずっと継続してきたが、補助金が出ることでより活発になった。非常に良い取組と感じている。ぜひ続けてほしい。

3 評価結果

現状のまま継続する。

補助金を出すことで、ひとりでも多くの高齢者が地域に出て行き、地域住民との交流や地域の活性化につながるよう現状のまま継続して取り組んでいきたい。

端出場水力発電所公開活用事業（別子銅山文化遺産課）

15:25から15:55まで

別子銅山文化遺産課：秦野次長、藤田副課長

1 概要説明

担当課より概要説明

2 質疑応答

Q：駐車場が少ないが、周辺整備も行うのか。

A：現在、保存活用計画を策定中である。骨子はかたまっているが、駐車場については平地の少ないところなので確保は難しい。周辺整備として、マイントピアとの連動性を重視しているため、マイントピア別子の駐車場や第2駐車場を利用してもらうことになる。マイントピア別子の観光客の増や滞在時間の増を期待している。

Q：中の設備も見に行けるようになれば、興味もあり楽しみにしている。

A：登録有形文化財であるため、出来るだけ当時のまま忠実に保存していくことになる。

Q：発電機は今でも動くのか。

A：それは無理だが、復元は無理でもシステムのものをコンピューターグラフィックか何かで再現できないか考えたい。

Q：水力発電の仕組みに興味がある。

A：ここ2～3年で様々な学会が視察に来ており、各分野から注目されている。発電のしくみの解説パネル等で対応したい。

Q：原子力に変わる代替エネルギーとして、水力発電は日本に合った環境によいシステムだと思うが、それを学習する機会は作れないか。

A：端出場水力発電所の電気を起こす仕組みや解説パネルは設置する予定にしている。学習的要素も必要だと考えている。

Q：近代化産業遺産で他に何か力を入れていることは。

A：旧別子から平野部まで遺産群があるが、旧別子は住友グループの聖地であり、活用の対象外であるため、東平や端出場、山田社宅と自転車道でつなが

ればとの考えはある。

3 評価結果

重点化する。

登録有形文化財としての価値を損ねることなく保存活用し、後世に継承できるように重点化して取り組んでいただきたい。

ゆるキャラ情報発信事業（秘書広報課）

15：55から16：10まで
秘書広報課：加地副課長

1 概要説明

担当課より概要説明

2 質疑応答

Q：予算は、交通費やゆるキャラの維持管理費か。

A：交通費や出演料、維持管理費を含めて、市内への派遣は1回2万円、市外は50万円という金額になっている。

Q：ゆるキャラ隊は何人か。

A：中に入る人と付き添いで3名。

Q：積極的に活用しているのか。

A：市の事業には予算の範囲内でゆるキャラを活用している。

Q：自己評価は現状維持となっているが、平成28年度の活動指標の目標値が平成27年度より減っているのはなぜか。

A：平成27年度はレジ袋削減店頭キャンペーン分の参加回数を含んでいるが、今年度からレジ袋削減店頭キャンペーンにかかる費用が、ごみ減量課の方に予算措置されたため、目標値が減った。

Q：ゆるキャラ隊の方々はボランティアみたいなものか。

A：新居浜まちゆり隊は、NPO法人である。イベント等への参加は、自費で

の参加が通例となっているが、資金の面で市外に行くのが厳しいため、協働事業として提案が出てきたといった経緯がある。

3 評価結果

現状のまま継続する。

新居浜市の知名度を上げるため現状のまま継続して取り組んでいただきたい。